

令和4年度 一般廃棄物処理施設維持管理記録簿 [最終処分場]

施設名	南佐渡一般廃棄物最終処分場
-----	---------------

・埋立てた一般廃棄物の種類及び数量【規4条の5の2第4号イ、規4条の7第4号イ】

単位：立方メートル

種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
不燃残渣	30.4	46.6	41.5	41.3	45.8	40.9	41.4	46.3	20.7	41.4	20.8		417.1
災害ゴミ	367.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		367.3
側溝汚泥類	1.4	40.7	15.4	0.4	0.7	0.3	0.5	0.3	0.2	0.2	0.9		61.0
合計	399.1	87.3	56.9	41.7	46.5	41.2	41.9	46.6	62.9	42.3	21.7		845.4

・水質検査の実施状況と措置【規4条の5の2第4号二、ホ 規4条の7第4号二、ホ】

【地下水】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	4/21	5/12	6/2	7/7	8/18	9/1	10/6	11/17	12/1	1/23	2/16	
測定結果取得日	5/2	5/26	6/13	7/14	8/25	9/8	10/18	11/29	12/12	2/1	2/24	
電気伝導率	47mS/m	46mS/m	47mS/m	47mS/m	44mS/m	45mS/m	42mS/m	47mS/m	43mS/m	44mS/m	43mS/m	
採取日	4/21	5/12	6/2	7/7	8/18	9/1	10/6	11/17	12/1	1/23	2/16	
測定結果取得日	5/2	5/26	6/13	7/14	8/25	9/8	10/18	11/29	12/12	2/1	2/24	
電気伝導率	66mS/m	78mS/m	82mS/m	60mS/m	94mS/m	107mS/m	82mS/m	84mS/m	76mS/m	122mS/m	105mS/m	
採取場所	別紙「南佐渡一般廃棄物最終処分場測定位置図」参照											

採取場所の略称	上流	下流	単位	基準値
採取年月日	11/17	11/17		
分析結果が得られた日	11/29	11/29		
アルキル水銀	検出しない	検出しない	mg/l	検出されないこと
総水銀	0.0005未満	0.0005未満	mg/l	0.0005以下
カドミウム	0.0003未満	0.0003未満	mg/l	0.003以下
鉛	0.001未満	0.001未満	mg/l	0.01以下
六価クロム	0.01未満	0.01未満	mg/l	0.05以下
ひ素	0.002	0.002	mg/l	0.01以下
全シアン	検出しない	検出しない	mg/l	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	検出しない	検出しない	mg/l	検出されないこと
トリクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	mg/l	0.03以下
テトラクロロエチレン	0.001未満	0.001未満	mg/l	0.01以下
ジクロロメタン	0.002未満	0.002未満	mg/l	0.02以下
四塩化炭素	0.0002未満	0.0002未満	mg/l	0.002以下
1,2-ジクロロエタン	0.0004未満	0.0004未満	mg/l	0.004以下
1,1-ジクロロエチレン	0.002未満	0.002未満	mg/l	0.02以下
1,2-ジクロロエチレン	0.004未満	0.004未満	mg/l	0.04以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.1未満	0.1未満	mg/l	1以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006未満	0.0006未満	mg/l	0.006以下
1,3-ジクロロプロペン	0.0002未満	0.0002未満	mg/l	0.002以下
チウラム	0.0006未満	0.0006未満	mg/l	0.006以下
シマジン	0.0003未満	0.0003未満	mg/l	0.003以下
チオベンカルブ	0.002未満	0.002未満	mg/l	0.02以下
ベンゼン	0.001未満	0.001未満	mg/l	0.01以下
セレン	0.001未満	0.001未満	mg/l	0.01以下
1,4ジオキサン	0.005未満	0.005未満	mg/l	0.05以下
塩化ビニルモノマー	0.0002未満	0.0002未満	mg/l	0.002以下
ダイオキシン類	0.0072	0.013	pg-TEQ/l	1以下

注釈：ダイオキシン類の測定日は、上流11月17日採取、12月26日取得となります。

【放流水】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日	4/21	5/12	6/2	7/7	8/18	9/1	10/6	11/17	12/1	1/23	2/16	
水素イオン濃度	8.0(19℃)	8.1(21℃)	8.0(21℃)	8.0(21℃)	8.1(21℃)	8.0(21℃)	8.1(21℃)	8.0(19℃)	7.8(19℃)	7.7(19℃)	8.0(19℃)	
生物化学的酸素要求量	mg/l 60以下	3.2	1.6	1.7	1.6	1.3	0.8	3.5	0.5未満	5.5	2.9	1.2
化学的酸素要求量	mg/l 90以下	2.8	1.6	1.6	3.3	2.4	3.2	3.4	2.2	4.8	2.9	3.6
浮遊物質	mg/l 60以下	1未満	1未満	1	2	1未満	1	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
全窒素	mg/l 120以下	1.6	0.5未満	2.4	0.6	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
採取場所	別紙「南佐渡一般廃棄物最終処分場測定位置図」参照											

採取場所の略称	放流水		単 位	基 準 値
	5/12	11/17		
採取年月日	5/12	11/17		
分析結果が得られた日	5/26	11/29		
アルキル水銀	検出しない	—	mg/l	検出されないこと
総水銀	0.0005未満	0.0005未満	mg/l	0.005以下
カドミウム	0.003未満	0.003未満	mg/l	0.003以下
鉛	0.01未満	0.01未満	mg/l	0.1以下
有機りん	0.1未満	—	mg/l	1以下
六価クロム	0.05未満	—	mg/l	0.5以下
ひ素	0.01未満	—	mg/l	0.1以下
シアン化合物	0.1未満	0.1未満	mg/l	1以下
ポリ塩化ビフェニル	0.0005未満	—	mg/l	0.003以下
トリクロロエチレン	0.01未満	—	mg/l	0.3以下
テトラクロロエチレン	0.01未満	—	mg/l	0.1以下
ジクロロメタン	0.02未満	—	mg/l	0.2以下
四塩化炭素	0.002未満	—	mg/l	0.02以下
1,2-ジクロロエタン	0.004未満	—	mg/l	0.04以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02未満	—	mg/l	0.2以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04未満	—	mg/l	0.4以下
1,1,1-トリクロロエタン	0.3未満	—	mg/l	3以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006未満	—	mg/l	0.06以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002未満	—	mg/l	0.02以下
チウラム	0.006未満	—	mg/l	0.06以下
シマジン	0.003未満	—	mg/l	0.03以下
チオベンカルブ	0.02未満	—	mg/l	0.2以下
ベンゼン	0.01未満	—	mg/l	0.1以下
セレン	0.01未満	—	mg/l	0.1以下
ほう素	1.0未満	—	mg/l	50以下
ふっ素	0.8未満	—	mg/l	15以下
アンモニア性窒素	0.5未満	—	mg/l	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.1	—	mg/l	—
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.1	—	mg/l	200以下
水素イオン濃度	8.1(21℃)	8.0(19℃)	—	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	1.6	0.5未満	mg/l	60以下
化学的酸素要求量	1.6	2.2	mg/l	90以下
浮遊物質	1未満	1未満	mg/l	60以下
ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油)	2未満	—	mg/l	5以下
ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂)	2未満	—	mg/l	30以下
フェノール類	0.5未満	—	mg/l	5以下
銅	0.3未満	—	mg/l	3以下
亜鉛	0.2未満	—	mg/l	2以下
溶解性鉄	1未満	—	mg/l	10以下
溶解性マンガン	1未満	—	mg/l	10以下
全クロム	0.2未満	—	mg/l	2以下
大腸菌群数	30未満	30未満	個/1ml	3,000以下
全窒素	0.5未満	0.5未満	mg/l	120以下
全りん	0	—	mg/l	16以下
1,4ジオキサン	0.05未満	—	mg/l	0.5以下
ダイオキシン類	—	0.000028	pg-TEQ/1	10以下

注釈：ダイオキシン類の測定日は、11月17日採取、12月26日取得となります。

・施設の点検【規4条の5の2第4号ロ、ハ、ヘ、ト、チ 規4条の7第4号ロ、ハ、ヘ、ト、チ】

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
擁壁・堰堤等、調整池、遮水工 浸出水処理設備、防凍	点検日	4/11	5/10	6/10	7/8	8/10	9/9	10/7	11/10	12/9	1/10	2/10	
	異状の有無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	
必要な措置を講じた日		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
講じた措置の内容		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

・残余容量（年1回以上）【規4条の5の2第4号リ、規4条の7第4号リ】

測定日	
残余容量 (m <sup>3</sup> )	